

令和2年度地域医療介護総合確保基金（医療分）にかかる 新たな事業提案の募集について

1. 事業提案募集の趣旨

- 本県では、地域医療介護総合確保基金（別添1参照）を創設した平成26年度に各医療機関・団体等から事業提案を募集し、それらも参考に県計画を作成の上、事業実施してきました。
- また、平成28年3月には「滋賀県地域医療構想」を策定し、医療需要の将来推計や構想区域（二次保健医療圏）ごとの課題・施策等についてとりまとめたところです。
- こうした経過を踏まえ、昨年度に引き続き、令和2年度（2020年度）の県計画に位置付ける事業の検討にあたり、地域課題の解決に向けた新たな事業提案を募集するものです。

2. 募集対象事業

- 地域医療介護総合確保基金（医療分）は、以下の①～③に該当する事業が対象となります。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 医療従事者の確保に関する事業

※原則として、国が示す事業例（別添2「地域医療介護総合確保基金（医療分）事業例」）に記載された事業またはこれらに準ずる事業が対象となります。

※診療報酬、介護報酬および他の補助金等で措置されているもの（介護保険事業による在宅医療・介護連携推進事業等を含む）は本基金の対象外となります。

3. 募集期間・提出書類

（1）令和元年7月19日（金）まで

ア. 区分①に関する事業のうち、医療機関の施設・設備（ハード）整備

<提出書類> ・「各病院における2025年までのハード整備意向調査 調査票」

・「令和2年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業提案調査票」

イ. 区分②・③に関する新規事業

<提出書類> 「令和2年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業提案調査票」

（2）令和元年8月23日（金）まで

ウ. 区分①～③の事業すべて（（1）で提出した事業も含む）

<提出書類> 「令和2年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業提案調査票」

※令和3年度以降のハード整備については、事業提案調査票を提出いただく必要はありません。

4. 提出方法・提出先

（1）提出方法

上記提出書類に記載の調査票に必要事項を記入の上、電子メールにより提出してください。

なお、「各病院における2025年までのハード整備意向調査 調査票」については、別添3の記入要領を参照し、「令和2年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業提案調査票」については、別添4の作成要領を参照して記入してください。

(2) 提出先

3. に記載の期限までに各圏域の保健所(地域医療構想調整会議事務局)までお願いします。
※ただし、大津圏域は、滋賀県健康医療福祉部医療政策課までお願いします。

(3) 調査票等の掲載場所

- 調査票等については、県ホームページに掲載しています。また、これまでの県計画についても掲載していますので参考にしてください。

※ホームページ URL

<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/iryo/300202.html>

(滋賀県HPから「一般の方」→「健康・医療・福祉」→「医療」→「助成・支援・援助」
→「地域医療介護総合確保基金について」)

5. 事業提案にあたってのお願い

○ 区分①～③でこれまで実施していない新規事業について積極的な提案をお願いします。

<区分①の事業について>

- 区分①に関する事業のうち、「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備」は、構想実現に向けた重点事業として促進していきたいと考えていますので、早期の取組について検討をお願いします。
- また、地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する費用や病院の再編統合にかかる費用等も対象となっておりますので、検討をお願いします。(詳細は別添5「地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る標準事業例の取扱いについて」参照)

<区分②・③の事業について>

- 区分②、③については、既にこれまでの県計画に基づき県全域を対象とした事業を実施しています。今回の事業提案募集にあたっては、これら既存事業の実施だけでは解決できない地域課題があり、その課題を解決するために必要な新規事業について提案をお願いします。(既に県の事業として行っている事業については、事業ごとに募集を行いますので、提案しないようにしてください。)
- 個別の病院に必要な事業ではなく、圏域単位で課題となっていることへの解決に向けた事業を提案していただき、地域医療構想との関係性を示してください。

6. 提案事業の取扱い

- 提案いただいた事業については、適宜事業内容等の確認をさせていただくことがあります。また、最終的には地域医療構想調整会議等にて提案者から地域医療構想との関連も含め事業内容を説明していただき、議論を行っていただくことが必要となります。
- 今回の募集は、令和2年度基金事業として国へ申請するための参考とするものであり、提案いただいた事業がそのまま県計画に記載され、実施事業となるものではありませんので御了承ください。

〔県庁担当課〕

滋賀県健康医療福祉部医療政策課企画係(担当:澤井)

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

TEL: 077-528-3610 FAX: 077-528-4859

E-mail: ef00@pref.shiga.lg.jp